

資産税相談は、六月四日（木）
後一時から四時まで役場で▽
武蔵府中税務署資産税相談
当
贈与税、相続税、土地家屋の譲
対する所得税などについて知
たいことがありましたら気軽に
用いたください。

資産税相談は、六月四日（木）
後一時から四時まで役場で▽
武蔵府中税務署資産税相談
当
贈与税、相続税、土地家屋の譲
対する所得税などについて知
たいことがありましたら気軽に
用いたください。